



■特定用途制限地域で制限する建築物の用途の概要 (当初：H17.4.1 美濃加茂市告示第39号)

- ホテル、旅館など
- 遊戯施設 (ボーリング場、カラオケボックス、劇場、映画館など)
- 風俗施設 (性風俗店、ぱちんこ屋、マージャン屋など)
- 畜舎 (床面積15m²を超えるもの)

※区域の境界は、地理情報GIS・都市計画総括図でご確認ください。

凡	例
都市計画区域	特定用途制限地域
第一種低層住居専用地域	特別用途地区
第二種低層住居専用地域	都市計画公園
第一種中高層住居専用地域	緑地
第二種中高層住居専用地域	準防火地域
第一種住居地域	市街地再開発事業区域
第二種住居地域	土地区画整理事業区域
近隣商業地域	地区計画
商業地域	汚物処理場
準工業地域	火葬場
工業地域	河川
工業専用地域	建築法第22条地域
都市計画道路	